

原発依存をやめ 再生可能エネルギーを推進する多摩市を

消費税大増税を許さない

消費税増税法案は、多摩市民の生活をより苦しめます。消費税が導入されてから二三年、社会保障制度は逆に悪くなり、消費税増税分は法人税減税に使われ、国家財政をより悪化させてきました。これ以上の消費税増税は市民にとっても日本にとっても不利益ではありません。この声を無視し、民・自・公三党は密室の談合で、増税法案を衆議院で強行採決しました。この動きに対して、六月十四日と二十六日、永山駅で東京土建ほかの労働組合とみんなの会で増税反対の宣伝行動を行い、署名を一七四筆集めました。これから参



消費税大増税反対の駅頭宣伝

野田民主党政権の下で消費

税増税と「社会保障一体改革」の、自民、公明、民主の3党による密室の「修正協議」が進む中、五月五日、北海道泊原発三号機が定期検査による停止に入り、日本国内にある五〇基（福島第一原発一〜四号機が廃炉）のすべての原発が止まりました。しかし野田政権は「原発は基幹電源」と

議院での可決が狙われますが、多くの「増税反対」の声を集めて廃案に追い込みましょう。

（東京土建 渡部）

さよなら原発

10万人集会に
集まろう!

7・16

会場 ○代々木公園
とき○7月16日(月・海の日)
12時30分～
原発をなくす全国連絡会



北杜サイト太陽光発電所

地域で取り組む 原発に頼らない途

いう財界、アメリカの圧力に屈し、「電力不足」を口実に、大飯原発三、四号機の再稼働をはやばやと決定、強行しました。「再稼働に向けたプロセスは茶番劇であきれた。国はまた安全神話作り上げた」と福島県民の怒りの声があがっています。

六月二十日、「市政にみんなの声を多摩市民の会」は、「太陽光発電」の地、山梨県北杜市と小水力発電の同県都留市を視察訪問しました。

東京ドームの三倍に及び敷地に九ヶ国二十七種類のソーラーパネルが並び「北杜市太陽光発電実証の杜」（北杜サイト）では、発電された電力は電力会社以外の「新電力」組織に売電（年間千三百万円に収入）しながら、再生エネルギー可能性に取り組んでいます。

小水力発電では、地域資源であ

いまもつづくフクシマの
苦しみを忘れない!



家中川小水力市民発電所「元気君1号」

る「水」の力を利用し、精米、製粉、機織りなどの動力源にとりいれてきた「水車」を、電力として工夫、改良した「元気くん一号」（現在三号まで稼働）は、最大二〇kWの発電能力を有し、隣地の市役所等の電気（約八〇％）を賄っています。資金は市民の協力も得て市民参加型市場公募債「つるのおんがえし債」を発行し、建設しています。

多摩市も原発ゼロをめざす自治体として

多摩市は、昨年十一月、核兵器廃絶と放射能被害のない平和な世界をめざし、「原子力に代わる人と環境に優しいエネルギーを大事にします」と都市宣言をしました。

太陽光、水力、地熱、風力、バイオマスなど自然エネルギー等の電気を生み出す力は、日本国内

にある原発四〇基分の四〜五〇倍分の能力を持っていると言われています。多摩市として、どの条件に合った物を選択するかは、まず原発ゼロ、放射能とは共存できない姿勢を不動のものにし、再生可能エネルギーを本格的に導入する検討が必要ではないでしょうか。

川市街地の真ん中の発電所Ⅱ

「小水力発電」というからには、少し山の中にあるのかと思ったら、なんと、市街地の真ん中、市役所と小学校に隣接する堰で水車が回っていました。エネルギーの地産地消、環境教育そのものでした。説明して下さった市役所の職員の気概にも感激。これならどこでも知恵をだせばできるのでは。

（上 伸子）

◆再生エネルギーの実証を見学して 参加者の感想

Ⅱ自然エネルギーの力を学ぶⅡ

今回の見学で太陽光発電の威力を学び、多摩市のような大都市では、これを大いに推進すべきだと感じました。三キロワット程度の太陽光パネルを屋根につければ1所帯分の電力量をまかなえるようです。都留市の用水で3機

の小型水力発電機が動き、市役所で使う電気の8割をまかなうと聞き、驚きの声があがりました。

多摩市に張り巡らされる上下水道での発電も川崎市のように、実現できないのか知りたいものです。これから多くの人たちが話し合いを広げていくことが大切だと思いました。

（酒井 博）

Ⅱ電気の自給自足も可能Ⅱ

太陽光発電所と小水力発電所。どちらも小規模な発電所でした。それこそ、ちょっとした空き地にも設置できそうな。多摩にも日は照っているし、大栗川や多摩川も流れている。見学前に「どうだろう？」と思っていましたが、活用されていない自然エネルギーを上手く使えば、電気の自給自足も可能だと思えるようになりました。

（大隅真二）

百草団地から子どもの声が消える？



桜ヶ丘第一保育園（保育園のホームページから）

「保育園残して！」の保護者・市民

8545人（署名）の声とどかず

来年4月から和田地域に新しい保育園が出来ます。それにもない、「百草団地には保育ニーズが

すくないから、保育園は必要ない」という行政の判断に対し、現在ある桜ヶ丘第一保育園を「分園として残してほしい」と、保護者会や「残す会」（百草団地住民・保育園労組など）によ

る陳情が6月議会に出されました。

深刻な待機児解消、百草団地が子育て世代も住める環境を維持する、そして何よりも、現に50人規模の子どもがこの場所での保育を必要としているという切実な保護者の思いがあり、署名は、短期間に8545筆も集められました。

採決で、分園存続に賛成したのは、日本共産党・社民党多摩。反対は、公明党・自民党・みんなの党・いろはの会・生活者ネット・改革YUIで、結果は不採択となりました。（en）

消費税増税を財源の当てにした「新しい保育制度」

衆議院を通過した「保育園連法案」は、安全で、安心できる保育を保障する内容かといえは「NO」。

民自公3党で議員修正された子ども子育て支援法案には、「民間保育園については、現行どおり市が保育所に委託費を払い、利用者負担の徴収も市がおこなう」と書いてあります。「保育を守れ」の運動で「市の実施の義務はなくさないで」という声が高まり、かたちとしては残っています。でも「必要性を市が

客観的に決める」とあり、パートの人は認定時間しかだめ、という可能性も。

しかも、待機児解消と書いてあっても認可保育園を増やす予算付けはなし。参院で廃案にする事があらためて重要になっていきます。



多摩市循環型エネルギー協議会」って・・・？

新聞などでも紹介されているこの協議会は「市民自らの手で太陽光発電などの事業かの検討をおこない、再生可能エネルギーへのシフトを推し進め、市の活性化につなげたい」と設立された会です。みんなの会では、今回この協議会の方を招いて、活動内容の説明会を行います。協議会の内容を知るためにご参加ください。

7月5日(木) 午後3時～5時
南多摩教育会館2階会議室
問い合わせ 090-5322-3643
橋本まで

多摩の学校給食は多摩市の責任で！

子どもたちの大切な「食」だから・・・

阿部市長 学校給食の民間委託方針打ち出す

多摩市の学校給食が始めて四十年以上がたちます。「この間多摩の学校給食は調理員、栄養士、そして学校給食にかかわる多くの人たちの連携で「安全・安心」の学校給食を子どもたちに提供してきました。ところが、この六月議会で阿部市長は「学校給食に民間の活力を生かす」という方針を明らかにしました。労働組合の「直営を守って」という要請に対して、市長は「教育委員会が現在検討中、皆さんの気持ちと違えぬ結論を」と答えています。が、「直営で」という言葉は一言もありませんでした。



いま、学校給食は学校給食法に明示されるような「食育」によって多摩の子どもたちの「命と健康」を守るという責任、「震災時」の炊き出しなどの「防災拠点」として、また、ひとり暮らしのお年寄りに提供する「老人給食」など、直営給食は多くの可能性を持っています。

「多摩の学校給食を考える会」が行なった「直営の学校給食を守ろう！委託反対」の駅頭宣伝では、一時間という短い時間で二〇〇筆以上の署名が集まりました。今回の署名で特徴的だったのは、子ども連れのお母さんとともに男性の署名も多かったことです。子どもの安全な食の大切さが、広く市民に認識されているからではないでしょうか。(OK)

多摩市では、当初から、児童館九館、学童クラブ十七クラブが公設公営（市の直営）で運営されてきましたが、五年前に、待機児童対策で新設された学童クラブは、民間委託になりました。その後、既存の学童クラブの委託がはじまり、現在は二十学童クラブ中、半数の十ヶ所が民間委託での運営になっています。

「待機児童」解消のためにも 公設公営を含む学童クラブの増設必要



多摩市は民間学童クラブを対象の「都型学童クラブ補助金」を受けていますが、そのため児童の定員は六十九名までという制限があり、これまでの公営の児童数は定員八十名だったところ、民間委託はすべて六十九名になりました。

この定数減のため、待機児童問題が発生しています。多摩市の児童数は全体では減っていますが、学童クラブの利用希望は増えています。今後全ての学童クラブが民間委託されれば、待機児童は増加することが予想されます。待機児童を出さないためにも、公設公営を含む学童クラブの増設が必要だと考えます。(M)